

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期  
(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷川繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷川繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店  
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期 連結累計期間		第36期 第3四半期 連結累計期間		第35期	
		自 至	平成23年3月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年3月1日 平成24年11月30日	自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
売上高	(千円)		11,099,917		11,040,008		15,572,738
経常利益	(千円)		448,289		400,611		863,124
四半期(当期)純利益	(千円)		130,178		167,337		350,752
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		133,105		158,800		351,745
純資産額	(千円)		4,878,748		5,051,826		5,097,388
総資産額	(千円)		8,975,704		8,356,198		8,566,878
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		19.11		24.56		51.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		54.4		60.5		59.5

回次		第35期 第3四半期 連結会計期間		第36期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年9月1日 平成23年11月30日	自 至	平成24年9月1日 平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		29.08		21.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第35期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、株式の取得に伴い、Tabio Retail S.A.S.が新たに連結子会社となりました。セグメント情報との関連については、単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日～平成24年11月30日）における国内経済は、東日本大震災からの復興需要などもあり、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州や中国などの海外景気の減速や長引く円高に加え、日中関係悪化に伴う企業業績の下ブレ要因など、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

国内衣料品販売におきましては、昨年の東日本大震災の反動やセール分散化による購買意欲の低下、気温や天候不順による季節商品の低迷、9月から10月にかけての記録的な残暑による秋物衣料の売れ行き不振等、顧客ニーズに応じた商品提案を行う専門店においても、外的要因に大きく左右される事となりました。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当第3四半期連結累計期間における業績におきましては、前年の震災による反動やメディアによる反響、当年の夏物販売の好調等があり、上半期における月次単位での業績に変動が見られました。下半期に入ると、記録的な残暑の影響を強く受けたこともあり、秋物商戦は低調に推移しましたが、気温が低下した10月後半からは、次第に秋冬物商品に動きが出てきており、第3四半期累計ベースでは、前年並みの売上高水準となりました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、『マイティソクサー』を『靴下屋』ブランドに吸収し、主力業態への集約化を進めると共に、レディース・メンズの複合店舗の開発に積極的に着手致しました。また、好立地への移転・リニューアルや催事出店を推進することにより、ブランド力の強化と店舗認知度の向上に努めて参りました。

「ショセット関連部門」では、靴下屋関連部門と同様、レディース・メンズの複合店舗の展開を行っていくと共に、百貨店紳士靴下売場へのメンズ販売の着手に尽力して参りました。また、積極的な催事出店を行うことによって、売上高の拡大と事業効率のアップを図ると共に、『タビオ』ブランドのプロモーション強化を進めて参りました。さらに、最近のメンズ需要の高まりに対応して、今後の売上拡大に繋げるべく関西初となるメンズ単独店舗の出店を行いました。

海外展開におきましては、タビオ・ヨーロッパの経営改革を推し進め、不採算店舗の整理を行い、事業基盤の立て直しを行うと共に、11月にはロンドン市内において路面店の出店を行いました。また、タビオ・フランスでは、7月にパリ市内において2号店目の出店を行うと共に、店舗オペレーションの強化を図り、事業基盤の確立に尽力して参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店18店舗、直営店22店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店17店舗、直営店12店舗の退店により、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店127店舗、直営店163店舗（海外子会社の8店舗を含む）、合計290店舗となりました。

利益面におきましては、直営店の契約解除等に伴う賃貸借契約解約損39百万円等を特別損失として計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,040百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は382百万円（前年同期比11.2%減）、経常利益は400百万円（前年同期比10.6%減）、四半期純利益は167百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

なお、当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期（3月～8月）に比べ下半期（9月～2月）に販売される割合が大きくなっております。従いまして連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高の間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

## （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金で677百万円、商品で315百万円増加しましたが、現金及び預金が1,216百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて210百万円減少し、8,356百万円となりました。

負債については、買掛金が343百万円増加しましたが、未払法人税等で275百万円、長期借入金で207百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて165百万円減少し、3,304百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて45百万円減少し、5,051百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.5%から60.5%に増加しました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## （4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。

( 5 ) 主要な設備

第3四半期連結累計期間において、Tabio Retail S.A.S.を連結子会社化したことにより、以下の設備が当社グループの主要な設備となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						完成年月	従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他	合計		
Tabio Retail S.A.S.	店舗・事務所 (フランス パリ)	その他の 部門	買収に伴 う増加				707	67,883	68,591	平成24年 6月	
合計							707	67,883	68,591		

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、賃借権であります。  
 3 当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		6,813,880		414,789		92,424

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成24年8月31日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,800	68,108	同上
単元未満株式	普通株式 1,380		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,700		1,700	0.0
計		1,700		1,700	0.0

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,638,921	1,422,477
受取手形及び売掛金	842,989	1,520,463
商品	576,586	891,603
貯蔵品	413	545
その他	240,785	184,268
貸倒引当金	35,798	40,634
流動資産合計	4,263,897	3,978,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,022,685	1,090,341
土地	1,182,014	1,182,014
その他（純額）	246,749	310,578
有形固定資産合計	2,451,450	2,582,934
無形固定資産	752,449	694,713
投資その他の資産		
差入保証金	1,001,893	1,025,504
その他	98,491	75,759
貸倒引当金	1,305	1,438
投資その他の資産合計	1,099,079	1,099,826
固定資産合計	4,302,980	4,377,473
資産合計	8,566,878	8,356,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,236,996	1,580,006
短期借入金	33,538	115,827
1年内返済予定の長期借入金	179,891	118,286
未払法人税等	356,444	80,927
賞与引当金	121,026	30,142
その他	708,428	789,255
流動負債合計	2,636,325	2,714,444
固定負債		
長期借入金	394,099	186,832
退職給付引当金	157,075	146,490
資産除去債務	106,333	112,072
その他	175,656	144,532
固定負債合計	833,164	589,928
負債合計	3,469,489	3,304,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	4,652,860	4,615,835
自己株式	952	952
株主資本合計	5,159,121	5,122,096
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	61,732	70,270
その他の包括利益累計額合計	61,732	70,270
純資産合計	5,097,388	5,051,826
負債純資産合計	8,566,878	8,356,198

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	11,099,917	11,040,008
売上原価	4,973,325	4,942,442
売上総利益	6,126,591	6,097,565
販売費及び一般管理費	5,695,250	5,714,688
営業利益	431,340	382,877
営業外収益		
受取利息	2,811	2,249
仕入割引	16,704	8,252
固定資産賃貸料	3,004	3,004
受取手数料	8,476	5,400
その他	9,226	7,896
営業外収益合計	40,223	26,803
営業外費用		
支払利息	14,894	7,558
固定資産賃貸費用	872	628
為替差損	7,006	-
その他	501	882
営業外費用合計	23,274	9,069
経常利益	448,289	400,611
特別損失		
固定資産除却損	11,380	8,423
リース解約損	1,698	-
賃貸借契約解約損	15,300	39,776
減損損失	10,237	3,881
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	53,222	-
特別損失合計	91,838	52,080
税金等調整前四半期純利益	356,450	348,531
法人税、住民税及び事業税	159,670	98,530
法人税等調整額	66,601	82,662
法人税等合計	226,272	181,193
少数株主損益調整前四半期純利益	130,178	167,337
四半期純利益	130,178	167,337

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	130,178	167,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	785	-
為替換算調整勘定	3,713	8,537
その他の包括利益合計	2,927	8,537
四半期包括利益	133,105	158,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,105	158,800
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、Tabio Retail S.A.S.の株式を新たに取得し、同社を子会社としたことから、連結の範囲に含めております。 なお、変更後の連結子会社数は4社です。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月～8月)に比べ下半期(9月～2月)に販売される割合が大きくなっており、従いまして上半期の売上高と第3四半期を含む下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節の変動があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費 299,633千円	減価償却費 326,532千円 のれんの償却額 620千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,363	30	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円11銭	24円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	130,178	167,337
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,178	167,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

タビオ株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成24年2月29日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年1月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。